

審議した議案と議員の賛否をお知らせします

| 議員名 | 審議結果 | 笠原武 | 井口亮一 | 笠原規弘 | 田中照子 | 高瀬勉 | 山口勝士 | 高橋さゆり | 松本修三 | 金子美登 | 松葉幸雄 | 大戸久一 | 島崎隆夫 | 柴崎勝 | 高澤幹雄 | 戸口勝 | 根岸成美 |
|---|------|-----|------|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|
| 議案名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 町道路線の認定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町道路線の廃止 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 消防審議会条例の一部を改正する条例制定 ※機構改革に伴い消防事務を担当する課の変更 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 個人情報保護条例の一部を改正する条例制定 ※マイナンバーの情報提供記録を、町独自の利用事務においても、保存を義務づけるもの | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定 ※禁固刑となった職員でも、過失・執行猶予付きであれば職を失わないものとする | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定 ※介護休暇の分割取得・1日2時間以内の介護時間・介護による時間外勤務の免除、を認める等 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定 ※事務の拡大に伴い、報酬を月額から年額に改める。交付額に応じた報酬の支給が可能に | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 税条例等の一部を改正する条例制定 ※個人町民税の特別税額控除の延長・軽自動車税の環境性能割の導入時期変更 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険条例の一部を改正する条例制定 ※第1段階の保険料率を引き続き安価に設定するための特例 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指定地域密着サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 ※地域密着型通所介護の創設に伴い、事業の人員・設備・運営の基準を改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 ※主任介護支援専門員の資格が更新制となったので、再定義 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度一般会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度一般会計予算 ※総額88億6000万円。詳細はP4~9参照 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 ※総額41億2166万円。前年度比4.8%増。平成30年度からの広域化に向けた最終年度 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度後期高齢者医療特別会計予算 ※総額3億5923万円。前年度比3.0%増 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度介護保険特別会計(保険事業勘定)予算 ※総額25億5489万円。前年度比3.5%増 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度下水道事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度農業集落排水事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成29年度水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 柳町橋耐震補強工事請負変更契約の締結 | 撤回 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産評価審査委員会委員の選任 ※飯野和男氏の後任として安藤正幸氏を任命。任期3年 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 柳町橋耐震補強工事請負変更契約の締結 ※契約金額630万円増。工事期間3ヶ月延長 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小川中央陸橋耐震補強工事請負変更契約の締結 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育委員会委員の任命 ※岡本圭子氏の後任として関根栄子氏を任命。任期4年 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書 | 不採択 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |

(○は賛成、×は反対、欠は欠席) 議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します

旧下里分校用務員棟。閉校から14年、多くの児童を送り出した分校が、再び生まれ変わろうとしています。現在、管理運営を担っている「NPO法人霜里学校」の主たるメンバーは、下里分校を巣立った方たちです。地域のPR拠点としての活用に期待しています。



A 地域のPR拠点・交流の場としての整備を行ない、有機農業等の情報発信・加工品の販売等を通じて、飲食の提供といった方向を5ヵ年計画で考えていきたいです。また、施設や周りの整備等、財政面を含めて発展的に取り扱つていければと考えています。

Q 旧下里分校の用務員棟を改修し、無料休憩所・交流スペースを整備していくことだが、今後の活用や方向性は。

Q 旧下里分校の用務員棟を改修し、無料休憩所・交流スペースを整備していくことだが、今後の活用や方向性は。

Q 旧下里分校をはじめ、当該地域に訪れる方に対し、移住サポートセ

ンターの業務内容を周知するとともに、連携して情報提供を図つてい

る。連携やつながりは、いるNPO法人霜里学校は、同時に

Supplementary budget Regulation

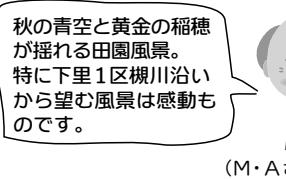


平成29年4月2日現在の下里地内に架かる柳町橋。当日は旧下里分校でさくら祭りが催され、この橋も多くの人・車等の往来がありました。当初、平成28年度末に完了予定だった耐震補強工事。いつ起こるかも分からない大規模地震等の備えは待ったなしです。

ちょっと待て！ その変更契約 —柳町橋耐震補強工事—

工事請負契約の変更案が提出された。工期の3ヵ月延長と、600万円を超える増額に納得のいかない議員による質疑が殺到。事態を重くみた執行部は議案の取り下げへ。改めて議会最終日に提出されることになった。

A 増額の要因として、当初の設計にはなった河床形状等が挙げられます。天候不順も重なり期間延長となりました。今後繰り返さないよう、業者との連絡体制を密にし、職員による工事の進捗管理と専門性の向上、育成に努めています。



Mini Column
オガワマチのこと
ギカイのこと
一緒に見よう、考え方
「小川町のおすすめスポット」